

公益財団法人日本美術刀剣保存協会 平成28年度事業計画及び予算

はじめに

我が国の景気は一部で回復の兆しは見えるものの、引き続き不安定な状況が続いている。

一方、刀剣界においては一昨年度来のマスコミの取材の多さのみならず、実際に日本刀へ興味を抱く方が急増し、日本刀が空前のブームとなっている。ゲームやアニメを契機に日本刀への興味を持った方には、文化財としての日本刀という認識の前段階として、実物の日本刀の美しさにとりあえず触れてもらうことが大切である。

世界的に類を見ない日本刀文化の普及振興と、日本刀文化・技術の伝承に携わっている刀職の方々への有効的な支援は、当協会の重要な責務である。

さらに、現在進行中である墨田区両国地区への刀剣博物館新築移転計画については、会員様をはじめ関係各位のご協力なくしては到底達成できない大事業であり、新刀剣博物館をすべての

国民、世界中の愛刀家の方々に愛される博物館とすべく努力していきたい。

公益目的事業〈伝統文化保存事業〉

(1) 博物館事業

① 展示活動

刀剣博物館を運営し、平成28年度は次頁表のとおり展示活動を行う。また、刀剣類の入門や研究に適した書籍や手入れ用具、刀袋、袱紗などの関連商品を販売して来館者の利便に供する。希望者には学芸員による解説も行い、知識の普及を図り、他の美術館と巡回展示も行う。

開館時間

午前10時～午後4時30分

休館日

入館は午後4時まで
月曜日（祝日は開館）

入館料

一般六〇〇円
会員・学生三〇〇円

中学生以下無料

特別展は一般八〇〇円

特別展図録 一部二、七〇〇円（予定）

② 鑑賞会事業

8月と12月を除く毎月第二土曜日、刀剣・刀装具類の鑑賞研究会を開催し、広く参加を募り、実際手にとつて鑑賞してもらい、講師が鑑賞指導を行い能力の向上を推進する。また同日の午前中に、手にとつて鑑賞した経験のない初心者を対象に鑑賞会の前に「日本刀鑑賞マナー講座」を開催し、刀剣に興味を持った方に鑑賞の楽しさを知ってもらい、正しく鑑賞することで日本刀は怖いものではなく、文化財であり優れた芸術品であることを実感してもらい、初心者

者が参加しやすい態勢にする。

③ 発表会事業

▽平成28年新作名刀展

新作名刀展は作刀及び刀身彫、彫金のコンクール事業として行い、その結果の発表の場として開催するもので、伝統技法を駆使した、現代作家の優秀さを広く社会に認識せしめ、

伝統技術の保存向上を図る。

会期 6月14日（火）～7月24日（日）

会場 刀剣博物館

展示内容 新作名刀展の入賞作品及び無鑑査認定者の作品展示

なお、新作名刀展はその後、山形県の致道博物館、埼玉県の川崎市立博物館、岐阜県の関鍛冶伝承館で巡回展示される。

▽第69回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展

第69回刀剣研磨・外装技術発表会は研磨・白鞘・刀装・柄前・白銀のコンクール事業として行い、その結果の発表の場として開催するもので、伝統技法、現代作家の優秀さを広く認識せしめ、伝統技術の保存向上を図る。

会期 11月29日（火）～12月18日（日）

会場 刀剣博物館

展示内容 第69回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品及び同展の無鑑査認定者の作品の展示

会 期	名 称
H28. 3.29~ 5.15	企画展 鈴木嘉定コレクション寄贈品展
H28. 5.17~ 6.12	第 24 回特別重要刀剣等新指定展
H28. 6.14~ 7.24	平成 28 年新作名刀展
H28. 7.26~10.30	特別展 花鳥絢爛「石黒の世界」
H28.11. 1~11.27	第 62 回重要刀剣等新指定展
H28.11.29~12.18	第 69 回刀剣研磨・外装技術発表会入賞作品展
H29. 1. 5~ 3.31	代々木感謝祭 (仮称)

④古伝書等の公開事業

資料室において所蔵する古伝書等刀剣に関する資料を管理し、月曜日から金曜日まで一般に閲覧(無料)、コピーサービス(有料)を行う。また必要な資料を収集し、資料室の充実に努め、管理する。

⑤刀剣相談事業

月曜日から金曜日の間、刀剣、刀装、刀装具の手入れ方法や扱い方法、保存方法などの相談を無料で受け付ける。また、刀剣については、銃砲刀剣類所持等取締法による所轄警察署への届け出等、関係法令の周知徹底を図り、各都道府県教育委員会への登録申請についての相談も受け、各都道府県の登録業務に協力する。また、要望により、刀剣類、文献、甲冑等の寄贈及び寄託に応じる。

⑥広報誌の発行事業

広報誌『刀剣美術』を平成28年度は711号から722号までを毎月発行する。

編集委員による編集会議を毎月開催して掲載内容を検討、決定し、当協会の情報発信として、また刀剣類の普及、知識の向上を目的として記事、研究者、刀職、愛刀家の研究の発表の場として活用する。

⑦ホームページ事業

ホームページにおいて協会の情報を

発信していく。海外への普及のために広報誌の内容を一部英訳して掲載する。さらに刀剣類の知識向上のために役立つ情報も発信していく。

(2) 教育、講習事業

①刀職技能訓練講習会

平成28年度は6月30日から7月3日までの4日間、備前長船刀剣博物館において実施する。内容は柄下地の部、刀装金具の部の二部門とする。講師は各刀職の無鑑査クラスとする。講習生は原則として刀職に従事している者、または刀職を目指す者を広報誌、ホームページなどで公募する。修了した者には修了証を交付する。

②第49回刀剣研磨・外装技術研修会 第43回鍛冶研ぎ研修会

今年度は8月29日から9月3日に各部門3日間、当協会において実施する。内容は研磨技術は鍛冶研ぎの部と研磨の部の二部門、外装技術は白鞘の部、柄前の部、白銀の部の三部門とする。講師は各刀職の無鑑査クラスとする。

研修生は原則として刀職についている者、または刀職を目指す者を広報誌、ホームページなどで公募する。三年を一単位として構成し、修了証を交付する。さらなる研修を希望す

る者には特別研修コースを設け、三年の特別研修会を受講できる。また、初心者用に聴講コースも設け、特別研修・研修・聴講の三段階の態勢で多様な需要に応じる。

③第34回作刀技術実地研修会

今年度は11月上旬に4日間、島根県の日刀保日本刀鍛錬道場において実施する。文化庁の作刀承認を得ることを目的とし、研修生は刀匠を目指す者に限り、広報誌、ホームページなどで公募する。

三年を一単位として構成し、修了証を交付する。更なる研修を希望する者には特別研修コースを設け、三年の特別研修を受講できる。

④村下養成講座

たたら操業の日程にあわせて、1月より島根県の日刀保たたらにおいて実施する。たたら製鉄の技術の継承、向上を目的として、講師は選定保存技術保持者(村下)及び製鉄の専門家で構成する。

(3) コンクール事業

①平成28年新作名刀展

現代作家の技術の向上及び普及を目的として、作刀の部(太刀・刀・脇指・薙刀・槍の部、短刀・劍の部)、刀身彫の部、彫金の部の三部門につ

いて広報誌、ホームページなどで作品を公募し、4月4日から6日まで受け付ける。

4月中旬に審査会を開催し、正宗賞及び高松宮記念賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、入賞作品入選作品に対して6月14日に協会において表彰式を開催し、賞状、賞金、副賞等を授与し、刀剣博物館において6月14日から7月24日まで公開展示する。

この後8月3日から8月25日まで山形県の致道博物館、9月中旬には埼玉県川越市立博物館、10月上旬には岐阜県の関鍛冶伝承館において巡回展示する。

②第69回刀剣研磨・外装技術発表会
研磨の部(鎗造の部・平造の部)、白鞘の部、刀装の部、柄前の部、白銀の部の五部門について11月7日から9日まで作品を受け付け、11月中旬に審査会を開催し、入賞作品入選作品に対して11月25日に協会において表彰式を開催し、賞状、賞金、副賞を授与し、刀剣博物館において11月29日から12月18日まで公開展示する。

(4) 検定・資料収集事業

① 刀剣類の保存・特別保存審査事業

8月と9月を除き、毎月保存刀剣及び特別保存刀剣等の審査を実施し、合格した物件には鑑定書を発行する。刀剣は奇数月、刀装・刀装具は偶月に指定した3日間で受け付ける。審査員は理事会の決議を経て会長が指名、または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に行う。

② 刀剣類の重要・特別重要審査事業
第24回特別重要刀剣等審査申請は、4月11日から同月13日まで、第62回重要刀剣等審査申請は9月5日から同月7日まで受け付け、審査会を開催し、指定された物件には指定書を発行する。審査員は理事会の決議を経て会長が指名、または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に行う。

③ 資料収集事業
刀剣類の保存・特別保存・重要・特別重要の各審査を実施した際、合格品、指定品について調書及び写真をデータで作成し、貴重な資料として保管する。特に重要・特別重要刀剣等については、指定品を図譜として

纏めて出版し、頒布する。

また、全国の国指定文化財等を保存・管理する施設(個人・団体)に職員を派遣し、保存状況の調査確認、押形の採取、文献等の資料の収集を実施し、あわせて当該施設に対し保管方法に関する助言、修理相談等を行う。収集した資料は適宜「刀剣美術」等で発表する。

(5) 資格付与事業

① 無鑑査の選任
刀職の能力の基準を明確にし、刀職の目指すべきひとつの目標となることを目的として無鑑査認定規程に則り、新作名刀展及び刀剣研磨・外装技術発表会の審査結果を踏まえて対象者を無鑑査に認定する。

② 伝位授与

刀剣類の知識、鑑定眼により段階的に伝位を授与することにより、愛刀家の勉強の成果としてひとつの目標となり、刀剣類の保存、普及を推進することを目的として、伝位授与規程に則り授与する。

広報誌及びホームページ等で広報し、随時受け付ける。
伝位審議会は6月、9月、12月、3月の年四回開催し、理事会に答申書を提出し、会長または理事会の議を

経て伝位を授与する。伝位授与者は広報誌に掲載する。

③ 刀剣等指導員及び刀剣等指導補助員の登録

刀剣等の指導員の育成を目的として、刀剣等指導員規程及び刀剣等指導補助員規程に基づき、対象者を指導員及び指導補助員に登録し、刀剣等指導員証明書及び刀剣等指導補助員証明書を発行する。広報誌及びホームページ等で広報し、随時受け付け、会長の決裁を経て発行する。指導員、指導補助員は広報誌に掲載する。

(6) たたら製鉄事業

① 選定保存事業の製造技術の継承と向上のため、また、刀剣制作に必要な玉鋼の確保のために、たたら製鉄事業を1月中旬より2月初旬に行う。

② 製造した玉鋼を5月下旬より刀匠に分与し、その使用を指導する。

③ 玉鋼の品質研究及び備蓄を図る。

(7) 刀剣文化振興の助成事業

全国80カ所及び海外3カ所にある協力団体を地方及び海外の窓口として刀剣類の保存普及事業の助成を行う。具体的には次の事業を助成する。また、協力団体以外の団体であって

も相当と判断した場合は同様とする。

① 8月と12月を除き、諸地域で開催される鑑賞会への鑑賞刀剣類の貸出。

② 8月と12月を除き、諸地域で開催される鑑賞会への講師の派遣により、鑑賞の指導及び刀剣類についての相談に応じる。

③ 協力団体で主催する刀剣類の展示会の助成及び共催。

④ その他協会の公益事業に該当する事業の助成。

(8) その他

① 外部文化団体等との連携を図り、広く刀剣類の文化の保存と発展に寄与する。

② 本協会の事業は、日本国内のみを対象とせず、海外における刀剣類の文化の保存と発展を視野に入れて実施する。

③ 本協会・博物館の墨田区両国地区への建設、移転計画を推進する。特に新刀剣博物館については、公開承認施設としての運営に向け関係各省庁にご指導いただき、日本の誇れる文化施設として、文化保存、向上に寄与できる博物館の建設に向けて最大限の努力をする。

④ その他本協会の目的を達するために必要な事業を行う。

正味財産増減予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	400,000	0	400,000
基本財産利息収益	400,000		400,000
基本財産配当金収益	0		0
特定資産運用益	840,000	0	840,000
特定資産受取利息	840,000		840,000
特定資産受取配当金	0		0
受取会費及び入会金	26,000,000	26,000,000	52,000,000
会費及び入会金	26,000,000	26,000,000	52,000,000
事業収益	344,700,000	0	344,700,000
刀剣博物館入館料収益	18,000,000		18,000,000
保存刀剣鑑定会収益	200,000,000		200,000,000
重要刀剣等指定会収益	80,000,000		80,000,000
鑑賞会収益	3,000,000		3,000,000
書籍売上収益	6,500,000		6,500,000
出版売上収益	7,000,000		7,000,000
広告料収益	11,000,000		11,000,000
伝位登録料収益	700,000		700,000
雑収益	5,500,000		5,500,000
玉鋼収益	13,000,000		13,000,000
経常収益計	371,940,000	26,000,000	397,940,000
(2) 経常費用			
役員報酬	7,000,000	3,000,000	10,000,000
給料手当	129,270,000	2,730,000	132,000,000
福利厚生費	21,873,000	1,127,000	23,000,000
賃金	42,000,000	0	42,000,000
旅費交通費	13,666,000	614,000	14,280,000
通信運搬費	11,755,000	645,000	12,400,000
消耗品費	3,584,000	316,000	3,900,000
印刷製本費	36,500,000	0	36,500,000
光熱水料費	3,520,000	280,000	3,800,000
修繕費	5,837,000	663,000	6,500,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
賃借料	12,558,000	442,000	13,000,000
租税公課	18,200,000	0	18,200,000
助成費	5,700,000	0	5,700,000
支払保険料	550,000	330,000	880,000
書籍仕入費	5,500,000	0	5,500,000
顧問料	0	3,500,000	3,500,000
玉鋼材料費	8,600,000	0	8,600,000
支払負担金	139,000	61,000	200,000
渉外費	4,820,000	980,000	5,800,000
雑費	8,927,000	173,000	9,100,000
減価償却費	7,432,000	568,000	8,000,000
退職給付費用	11,697,000	603,000	12,300,000
会議費	0	120,000	120,000
経常費用計	359,128,000	16,152,000	375,280,000
当期経常増減額	12,812,000	9,848,000	22,660,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	917,150,000	187,850,000	1,105,000,000
経常外収益計	917,150,000	187,850,000	1,105,000,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	917,150,000	187,850,000	1,105,000,000
他会計振替額			0
当期一般正味財産増減額	929,962,000	197,698,000	1,127,660,000
一般正味財産期首残高	1,960,370,387	436,732,970	2,397,103,357
一般正味財産期末残高	2,890,332,387	634,430,970	3,524,763,357
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	2,890,332,387	634,430,970	3,524,763,357

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

- (1) 資金調達の見込みについて
当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

- (2) 設備投資の見込みについて
当期中における重要な設備投資の予定… あり

設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
新刀剣博物館建設 着手時金	527,580,000円	自己資金
新刀剣博物館建設 別途工事設計監理業務	4,968,000円	自己資金